

## 第107号議案

### 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第9号）

目次	ページ
【3款 民生費 1項 社会福祉費】	
1目 社会福祉総務費	
〔歳出の補正〕	
住居確保給付費	..... 1～4

中央総合事務所

令和2年7月



予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
16~17	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉 総務費	1-1	住居確保給付費	千円 118,162

### 1 概 要

住居確保給付金は、離職又は廃業した方に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による休業等に伴う収入減少により、住居を失うおそれが生じている方等に対して、家賃相当分の給付を行うことにより安定した住まいの確保を支援するもの。

### 2 補正理由

住居確保給付金の要件は、休業等を支給対象とする緩和が行われて以降も、求職活動要件の緩和や申請時の事務手続きの簡略化などが行われている。受給者の家計収入も従前の状況まで回復するのに日時を要するなど、申請件数の増加に加え、支給期間の長期化も見込まれることから国の第2次補正予算成立を受けて追加の補正を行うもの。

【住居確保給付金の令和2年6月末時点での申請者内訳】

申請理由	人 数
①就労収入減	113人
②自営収入減	45人
③離職・廃業	65人
合 計	223人

### 3 補正額

項 目	当初予算	6月補正	今回補正	合 計 (当初+6月+今回)
①推定家賃月額	41,000円	41,000円	41,000円	41,000円
②推定支給期間	3月	3月~6月	最大 9月	-
③支給対象人数	61人	221人	391人	673人
④支給月数	183月	963月	2,882月	4,028月
合計額 ①×④	7,503千円	39,483千円	118,162千円	165,148千円

### 4 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 7,503	千円 5,627	千円 -	千円 -	千円 -	千円 1,876
6月補正	39,483	29,612	-	-	-	9,871
今回補正	118,162	88,621	-	-	-	29,541
補正後	165,148	123,860	-	-	-	41,288

※ 国庫負担率 自立相談支援事業（対象事業費 118,162千円）の3/4

5 令和2年度の申請状況と今後の見込み

(1) 住居確保給付金の相談・申請者数等

(R2. 6. 30)

月	4月	5月	6月	合計
相談件数	355件 (79人)	1,301件 (183人)	697件 (76人)	2,353件 (338人)
申請者数※	31人	112人	80人	223人
給付額	3,043,300円	12,427,500円	9,095,100円	24,565,900円
申請理由	【内訳】 コロナ 16人 コロナ以外 15人 合計 31人	【内訳】 コロナ 96人 コロナ以外 16人 合計 112人	【内訳】 コロナ 53人 コロナ以外 27人 合計 80人	【内訳】 コロナ 165人 コロナ以外 58人 合計 223人

※表中の括弧書きは、相談のうち具体的な申請の相談があった人数。

(2) 住居確保給付金の今後の給付見込み

月	7月～9月	10月～12月	令和3年 1月～3月	合計
新規申請 ①	150人 18,450,000円	150人 18,450,000円	150人 12,300,000円	450人 49,200,000円
延長申請・ 再延長申請 ②	216人 24,166,050円 【延長内訳】 4～6月 延長申請者 216人	366人 42,616,050円 【延長・再延長内訳】 4～6月 再延長申請者 216人 7～9月 延長申請者 150人 合計 366人	300人 24,600,000円 【延長・再延長内訳】 7～9月 再延長申請者 150人 10～12月 延長申請者 150人 合計 300人	— 91,382,100円
給付見込額 ①+②	42,616,050円	61,066,050円	36,900,000円	140,582,100円

※1月～3月の新規申請①及び延長申請・再延長申請②の金額は年度末までの支給期間で計算。

(3) 令和2年度の住居確保給付金の年間予算執行見込

項目	現計予算① (当初+6月補正)	今回補正額②	年間支出見込額 ① + ②
支給対象人数	282人	391人	673人
金額	46,986,000円	118,162,000円	165,148,000円
申請月別 内訳	4月～6月 223人 7月 50人 8月 9人 合計 282人	8月 41人 9月～3月 350人 合計 391人	4月～6月 223人 7月～3月 450人 合計 673人

「参 考」

1 住居確保給付金の支給要件の主な見直し等について

時 期	種 類	内 容
令和2年4月 1日	省令施行	年齢要件（65歳未満）の撤廃
令和2年4月20日	省令施行	住居確保給付金の支給対象者が給与収入の減収及び休業等により収入が減少した者まで拡大 【具体例】 ・フリーランスや自営業者について事業を廃止した場合と同程度の状況であれば対象 （令和2年4月20日 事務取扱問答） ・雇用により就業している者で勤務日数や勤務時間が減少し離職したのと同程度にある場合は対象 （令和2年4月20日 事務取扱問答） ・外国人留学生も生計維持者で収入要件、資産要件を満たせば対象 （令和2年4月28日 事務取扱問答） ・内定取消を受けた学生は、生計維持者で収入要件や求職活動等の各種要件を満たす場合であれば対象 （令和2年4月28日 事務取扱問答）
（令和2年4月30日 国の第1次補正予算 成立）		
令和2年4月30日	省令施行	公共職業安定所（ハローワーク）による求職活動要件の緩和
令和2年6月 8日	通 知	初回申請時の根拠資料の見直し及び延長申請時等の審査事務の簡略化
（令和2年6月12日 国の第2次補正予算 成立）		
令和2年6月12日	通 知	社員寮について賃貸借契約の締結の他、支給要件を満たせば住居確保給付金の支給対象
令和2年7月 3日	省令施行	収入基準額及び家賃上限額を超過した場合の支給額の算定方法の見直し

## 2 住居確保給付金の収入要件及び資産要件について

### (1) 収入要件

世帯人数	収入基準額①
1人	81,000円
2人	123,000円
3人	157,000円
4人	194,000円
5人	232,000円
6人	269,000円

### (2) 資産要件

世帯人数	預貯金の限度額 (収入基準額×6)
1人	486,000円
2人	738,000円
3人	942,000円
4人以上	1,000,000円

## 3 住居確保給付金の月額限度額

世帯人数	1人	2人	3人~5人	6人	7人以上
限度額	36,000円	43,000円	47,000円	50,000円	56,000円